

令和 6 年 10 月 1 日

業務委託共通特記仕様書

- 1 本件は、契約図書（契約書、設計図書、業務委託標準仕様書（名古屋市緑政土木局）等）をはじめ、発注者が指定する業務の実施に関する法令及び緑政土木局が定める規定並びに業務の実施に関する公的基準に従い遂行すること。
- 2 業務代理人は、業務委託の安全な施工や円滑な業務遂行等を確保するため現場作業時は、作業現場にて業務の運営・取締り等を行うこと。
- 3 設計書・設計図及び特記仕様書に記載された事項は、業務委託標準仕様書（名古屋市緑政土木局）に優先するものとする。